

第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画 策定支援業務委託仕様書（案）

1. 業務名

第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画策定支援業務委託

2. 期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3. 業務の目的

社会福祉法第107条に基づく現行の第3期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画（令和3年度から令和7年度）の期間終了に伴い、計画を見直し新たな第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画（令和8年度から令和12年度）の策定を行うものである。

この計画は、地域の生活課題と現状を明らかにしながら、地域住民、行政機関、社会福祉事業者など地域社会を構成する役割や責任を明確にし、多様な生活課題に対応できるよう、必要な福祉サービスの現状を的確に把握・分析を行い、太子町の実情や特性を生かした仕組みや取り組みを推進することを目的とする。

4. 業務内容

（1）地域の基本特性等現状把握、関連施策調査

①太子町が所有する基礎資料、福祉関連データ等を使用し、地域社会の現状と動向を整理する。

- ア 社会経済動向の分析と広域動向
- イ 地域の位置と自然的条件
- ウ 人口構成の現状特性及び動向
- エ 各分野対象者等の状況及び動向

②地域福祉関連の現行施策の状況や問題点、今後の施策方針等を把握するため、調査用資料を作成し、結果の分析を行う。

- ア 庁内関係部署に対する施策調査
- イ 関係機関、団体に対する施策調査

（2）アンケート調査の実施支援

①国の指針や施策などの動向を踏まえ、地域に対する意識やニーズ並びに課題を把握するために福祉に関するアンケート調査を実施する。

②発送用及び回収用封筒の作成及び印刷、封入・封緘及び宛名ラベルの貼付け作業、

調査票の回収（郵送費も含む）を行う。

なお、対象者の抽出、宛名ラベルの作成は委託者が行う。

③アンケート調査の集計や意見の取りまとめ、結果に基づいて現状分析を行う。

また、課題抽出等を行うため町と協議して分析に必要なクロス集計をした上で、調査結果報告書を作成する。

アンケート調査の実施概要

調査対象	18歳以上の住民
配布数	1,000件
調査方法	郵送及びインターネット

（３）施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

地域福祉計画を推進するため、現行計画の進ちよく状況等について理解する。

地域の基本特性等現状把握、関連施策調査、住民アンケート調査結果を整理し、地域ごとの課題を整理する。

（４）施策の提言、骨子案の作成

地域課題に対し、地域性を踏まえた具体的な施策提言を行う。

太子町社会福祉協議会の地域福祉活動計画に留意すること。

課題を踏まえ、基本理念・目標を設定し、社会福祉法及び所管省庁の局長通知の規定に基づく地域福祉の推進に関する事項を盛り込んだ、太子町地域福祉計画の骨子案を作成する。

（５）計画素案の作成

基本目標を実現するための施策を盛り込んだ、太子町地域福祉計画素案を作成し、内容の協議を行う。

（６）パブリックコメントの実施支援

①太子町地域福祉計画素案を踏まえ、発注者が実施するパブリックコメントを支援する。受注者は、資料の作成、意見への対応案の作成、計画への反映等を行う。

（７）太子町地域福祉計画策定委員会の議事運営の支援

①計画策定にあたり開催する、太子町地域福祉計画策定委員会の議事運営（開催数：5回程度）にあたり、次の業務を行う。

ア 各回における議題案の設定支援

イ 会議資料原稿の作成

ウ 委員会への出席

- エ 必要に応じた資料説明
- オ 議事録（要旨）の作成

5. 成果品

（1）アンケート調査結果報告書 3部

第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画（本編）A4判、80頁程度、
表紙4色、本文1色刷 100部

第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画概要版（A4判、8頁、4色）
1,000部

上記電子データ

関連データ一式 CD-R

6. その他

- （1）業務により知り得た情報、作成したデータ等を第三者に漏らしたり、業務の目的以外に使用しないこと。
- （2）納品された成果物及び作成データは、その中で使用したイラスト・写真を含め、すべての著作権、その他一切の権利は太子町に帰属するものとする。
- （3）納品データは、指示がない限り、Word、Excel、PDFファイルを基本とし、それ以外の形式となる場合は太子町の承諾を得ること。
- （4）成果品に不備や誤りが発見された場合は、委託期間終了後であっても、受託者の責任において無償で訂正を行うこと。
- （5）その他、この仕様書に定めのない疑義が生じた場合には、町と本業務の受託者は速やかに協議を行い、決定するものとする。